

本特約は、お客さまがお申込みされたOrico Card UPty(iS)について、クレジットカード会員規約の定めにかかわらず適用される規定となります。

会員がリボルビング払いの方法でカードショッピングをご利用された場合の毎月の弁済金については、次の通りになります。

利用代金残高(月末残高)	毎月の弁済金
100,000円以下	2,000円
100,001円 ~ 200,000円	4,000円
200,001円 ~ 300,000円	6,000円
300,001円 ~ 500,000円	12,000円
500,001円 ~ 800,000円	20,000円
800,001円 ~ 1,000,000円	25,000円

(お支払計算例)

実質年率18.0%でショッピング利用代金月末残高が150,000円の場合 ①毎月の弁済金 4,000円 ②内訳 手数料
充当分150,000円×実質年率18.0%÷365日×31日=2,293円 元金充当分4,000円-2,293円=1,707円

〈お問合せ窓口〉

株式会社オリエントコーポレーション (<https://www.orico.co.jp>)

カードに関するお問合せ先 ☎049-271-3341

お客様相談室 〒102-8503 東京都千代田区麹町5丁目2番地1 ☎03-5275-0211

※当社は電話リレーサービスに対応しています。

株式会社オリエントコーポレーション